

令和6年度 牧之原市菊川市学校組合教育委員会
自己点検・自己評価報告書

目 次

1	自己点検・評価の趣旨	…	1
2	点検・評価の対象及び方法	…	2～3
3	牧之原市菊川市学校組合教育委員会自己点検・評価シート	…	4～12
4	教育委員会活動等報告	…	13～15
5	総合評価	…	16
6	評価を受けて	…	17



1 自己点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方自治法第 233 条(決算)

第二百三十三条 会計管理者は、毎会計年度、政令で定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

(中略)

5 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

その目的は教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすことと、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では教育理念「こころぎしを持ち 夢あるひとづくり」の実現に向けて令和6年度に実施した事業の内部点検及び評価を行い、市の行政評価と整合が図れるよう地方自治法第 233 条第5項に基づく主要な施策の成果説明書から内容を抜粋して報告書を作成、さらにそれについて教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただき、結果をまとめました。

2 点検・評価の対象及び方法

1 評価対象期間

令和6年度

2 評価方法

教育委員会が内部評価を実施するとともに、学識経験者の知見活用として静岡大学教育学部准教授 島田桂吾氏に総合的な評価をいただきました。

学校組合の事務局である牧之原市の行政評価と整合が図れるよう、点検・評価シート及びその記載内容は、決算書と共に学校組合議会に提出している「主要な施策の成果説明書」から抜粋しました。

3 点検・評価の対象

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、牧之原市・牧之原市菊川市学校組合教育大綱をもとに教育の振興を進めています。学校組合の事務局である牧之原市が牧之原市教育振興基本計画を令和5年4月に策定しており、学校組合としても牧之原市の計画に準拠し、令和8年度までの計画期間で施策を進めています。



教育振興基本計画は、基本理念「こころざしを持ち 夢ある人づくり」を目指し、2つの教育の目標を掲げ、6つの重点取組により、総合的に進めています。

また、学校組合では、「教育の目標1」について取組を推進しており、「教育の目標2」については、各市において取り組んでいます。

牧之原市教育振興基本計画	
教育の目標1	確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します
取組1	キャリア教育を軸にした9年間の学びの実現 <ul style="list-style-type: none">● 起郷家教育(キャリア教育)を軸とした小中一貫教育の推進● 時代に対応した教育の充実● 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援● 学校施設の維持と再編の推進
取組2	次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現 <ul style="list-style-type: none">● 義務教育学校の設置● 地域と共にある学校● 学校再編の推進● 学校跡地の活用
教育の目標2	豊かさが実現できる教育を推進します
取組3	生きがいを持った豊かな暮らしを目指す生涯学習活動の推進 <ul style="list-style-type: none">● さまざまな年代に応じた多様な学習機会の提供
取組4	図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none">● 読書活動の推進● 図書館資料の充実ほか、図書館機能の充実
取組5	郷土の歴史・文化の振興 <ul style="list-style-type: none">● 芸術文化の振興● 郷土の歴史継承
取組6	スポーツの振興 <ul style="list-style-type: none">● 競技スポーツの推進● 多様な生涯スポーツの振興● スポーツ施設の機能強化と利活用促進

学校組合における令和6年度現在の取組状況は、以下のとおりです。

3 牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・自己評価シート

(単位：千円)

会計	牧之原市菊川市学校組合会計		担当	学校教育課	
4款	教育費	1項	教育総務費	3目	教育振興費
事業名	3 小中一貫教育推進事業費 ～ 4 コミュニティ・スクール推進事業費				
決算額	899,567	予算額	1,025,000	執行率	87.8%
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	組合債	その他	一般財源
	310				899,257

○小中一貫教育推進事業

1 施策の方針及び事業目的

平成31年3月に示された「牧之原市 望ましい教育環境のあり方に関する方針」では、小中一貫教育の推進が謳われている。本事業は、小中一貫教育の実現に向けて緩やかな移行を実現するために、子どもや地域の特色に応じた小中連携の在り方について研究発表することを通して、市内の小中連携教育の充実に資する。

2 実施内容及び事業量

- (1) 令和4・5年度は相良中学校区を、令和6・7年度は牧之原中学校区を研究学区とし、将来的に小中一貫校となることを見据えた連携の在り方を研究し、その成果と課題について発表を行った。

その発表の場として、8月に市内全職員が参加した教育講演会を行った。

午前：Ⅰ 令和4・5年度研究指定校実践発表（相良地域）

「学びと育ちをつなぐ小中連携事業」

Ⅱ 教育講演会「一人一台端末によるこれからの学びと情報活用能力 -AI時代に必要となる『問い』をつくるカー」

講師：常葉大学教育学部初等教育課程准教授・酒井郷平氏

- (2) 指定された中学校区の小中学校は、小中連携における研究を深めるために、合同研修を行った。実施方法については過度な負担とならないよう配慮した。
- (3) 小中の教員で組織したグループにより作成してきた9年間の学びの系統を示した「力の形成マップ」を意識して授業実践を行った。
- (4) 義務教育学校の視察として、品川区立伊藤学園を視察した。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

- (1) 教育講演会を受けて、AI時代を生き抜くために問いをつくる力が求められ、そのためには、物事を多面的に捉える力が必要であり、簡単に答えが出ないような深い問いを生み出す授業が大切であることを学ぶことができた。
- (2) 視察には、義務教育学校開校時に、ミドルリーダーとして活躍が期待される教員が参加し、義務教育学校の教育課程や学校運営の仕組みなどそれぞれの立場から質問し、小中一貫教育を推進するために「今何ができるのか」「この先どんなことをしていくべきなのか」といった課題をもつことができた。
- (3) 力の形成マップを意識した授業実践により、小中の教員が児童生徒の姿を実際にイメージしながら9年間の学びを縦軸で見据える意識が高まっている。

○コミュニティ・スクール推進事業

1 施策の方針及び事業目的

子どもたちの「次代を切り拓く力」を育むため、キャリア教育を軸とした小中一貫教育及び社会全体で子どもを育てる仕組みを進める。社会全体で子どもを育てる仕組みとして、地域学校協働活動と一体的なコミュニティ・スクール（以下「CS」）をつくるために研究・検討及び試行し、牧之原市に合ったCSを全校に設置し、活動を推進する。

2 実施内容及び事業量

CS推進事業 補助額：310,000円

【静岡県補助金】学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金

- (1) 令和6年4月24日 コミュニティ・スクール・ディレクター（以下「CSD」）任命式
- (2) 令和6年6月11日 CS意見交換会
情報交換
- (3) 令和6年10月25日 CS意見交換会
川崎小学校 学校運営協議会参観
- (4) 令和6年11月20日 CS意見交換会
NPO 法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長
生重 幸恵氏招請

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

- (1) 市内全小中学校で各CSDが中心となり学校のニーズや各地域の実態に即した実践がなされてきた。3回行われたCS意見交換会において、中学校区のつながりを意識したグループワークを行うことを通して、CSD間のつながりが生まれた実践も見られるようになってきた。
- (2) 第3回目は、川崎小学校の学校運営協議会をCSD全員で参観し、先生方と委員とが熱心に協議をする様子を通して、そのような機会の重要性を再認識できた。
- (3) 第4回の研修では、生重先生から「学校・地域・家庭の連携～大人にできること～」と題して講話をしていただいた。地域で子供の居場所を確保し、大人のかかわりによって子供たちに様々な力をつけていくことの大切さを学ぶことができた。
- (4) 学校運営協議会については、各校が年間3回程度開催し、学校が抱えている課題を協議し、その後学校にとって大きな支援につながったケースも見受けられた。

学校評価アンケートより

市内全校を対象に、CSについて以下の内容で評価を行った。

<児童アンケート>

Q：CSDを知っていますか。
A：はい 78.3% いいえ 21.7%
Q：地域の方と一緒に勉強したり、活動したりして、地域が好きになりましたか？
A：とても好きになった 44.0% 好きになった 43.1% かわらない 12.9%

〈生徒アンケート〉

Q：CSDを知っていますか。
A：はい 8.4% いいえ 91.6%
Q：地域の方と一緒に勉強したり、活動したりして、地域が好きになりましたか？
A：とても好きになった 9.2% 好きになった 42.9% かわらない 47.9%

〈保護者アンケート〉

Q：お子さまの通う学校に、CSDが勤務していることを知っていますか。
A：知っている 40.7% 知らない 59.3%
Q：お子さまは、地域の方と一緒に地域や地域の自然を学ぶことができていると思いますか。
A：とても思う 19.5% 思う 60.7% 思わない 18.1% まったく思わない 1.7%
Q：お子さまは、地域の方と一緒に学ぶことで、地域を好きになったと思いますか。
A：とても思う 16.2% 思う 62.1% 思わない 20.2% まったく思わない 1.4%

考察

C Sの活動が軌道に乗り、地域の方が児童生徒とさまざまな形でかかわっている。しかし、中学校では、小学校に比べC Sと生徒との直接的なかかわりが少なく、C Sの認知が相変わらず低くなっている。保護者にも中学生と同じような傾向がみられる。また、P T A活動とC Sとのかかわりについても、各校悩んでいる現状があるため、保護者にC Sの内容をいかに周知していくかが各校に求められている喫緊の課題である。

(単位：千円)

会計	牧之原市菊川市学校組合会計		担当	学校教育課	
4款	教育費	1項	教育総務費	3目	教育振興費
事業名	1 会計年度任用職員給与費 ～ 6 ICT活用推進事業費				
決算額	18,236	予算額	19,916	執行率	91.6%
決算額の 財源内訳	国庫支出金 157	県支出金	組合債	その他	一般財源 18,079

○特別支援教育推進事業

1 施策の方針及び事業目的

発達障害を抱える児童生徒の健全な成長と発達を支援する事業である。学校の教職員が、学校を巡回する言語聴覚士及び臨床発達心理士より障害を抱える児童生徒への指導方法等について指導と助言を受け、個々に応じた指導が行えるようその資質向上を図ることを目的とする。

2 実施内容及び事業量

発達障害の専門家を牧之原保育園年長児、牧之原小中学校に派遣し、巡回指導を行った。

<実績>

1回3時間、11回実施（牧之原保育園1回、小学校5回、中学校5回）

助言を受けた子ども 牧之原小学校14名、牧之原中学校23名、牧之原保育園4名

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

専門家が各園と各校を巡回し、対象児童生徒を直接参観することで、対象児童生徒やその保護者への適切な支援方法を見出すきっかけとなっている。同じ専門家が継続して各校を巡回することで、対象児童生徒の発達段階に応じた切れ目ない支援体制を構築できている。

早期から就学支援につなげることを目的に行う年長児参観においては、小学校入学に不安を抱える対象児の保護者へのアプローチ方法等について示唆をいただいている。また、専門家による発達検査により、対象園児、児童生徒の知的な発達の特徴を知ることができ、それぞれの個に合った支援や指導、就学に繋げることができている。その発達検査を必要とする児童と生徒が増加傾向にあり、さらなる事業の充実が求められる。

○教育支援センター推進事業

1 施策の方針及び事業目的

不登校、いじめや問題行動等により心に悩みや不安を抱える児童生徒、その保護者を対象に、来庁相談、電話相談並びに巡回相談等により、その解決と解消を図るため、教育相談員、巡回相談員及び臨床心理士（非常勤）を配置し、それぞれの相談に対応する。

2 実施内容及び事業量

教育支援センター「フルール」に相談員（教育相談員2名、巡回相談員2名、臨床心理士（非常勤）1名）を配置し、直接相談、電話相談等を実施した。「フルール」への来室は小学生3名、中学生14名で延べ1291日の来室があった。学校、保護者との相談は合計2734件実施した。令和6年度5月から相良地区のB&Gに相良サテライト教室を開設した。毎週水曜日、午前中みの開設であるが、体験等を含めて4名の利用があった。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

フルールでは、学校復帰を目標として、児童生徒の気持ちに寄り添い、学習の積み上げやコミュニケーションの取り方など学校で生活するために必要なスキルを身に付けるための支援を行っている。また、相談員が保護者の不安や、かかわり方などのアドバイスも行い、家庭と連携して児童生徒が学校での生活へ前向きになるように働きかけている。

不登校の要因が多岐にわたるため、一人一人のかかわりの中で相談員が聞き取った悩みを学校と定期的に情報を共有している。また、学校教育課とも情報を共有しながら、フルールに関連した児童生徒の状況を把握している。県任用のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、寄り添った支援を行った。相良サテライト教室については、ニーズにより開室日や開室時間の延長、開設場所等を検討していく。

○英語力向上サポート事業

1 施策の方針及び事業目的

児童生徒が英語を好きになる、わかるようになる、話せるようになる実感を持てるようにしたい。そのため、自ら英語に触れたい、使いたいと思うような場の設定や英語に慣れ親しむ環境をつくったり、外国人英語指導助手（以下「ALT」という。）を活用したりすることで、児童生徒が外国の文化や生活などについて積極的に学ぶとともに、これからのグローバル化する社会に対応し、生きていくために必要な資質やコミュニケーション能力を養う。

2 実施内容及び事業量

① 牧之原小中学校に外国人英語指導助手を配置

<実績>

小学校3・4年生の外国語活動（35時間/年）、小学校5・6年生の外国語（70時間/年）と中学校全学年の外国語（35時間/年）に加え、小学校1・2年生における外国語活動（5時間/年）配置した。

② 起郷家教育スタンプ帳の実施

起郷家スタンプ帳は、英語の日常的な活用を目的とし、市内小学生3年生から中学生3年生を対象としたALTとの英会話が例示されたミニブックである。令和5年度より牧之原小中は先行実施していることもあり、児童生徒が主体的にスタンプ帳をもってALTに話しかける姿が見られている。

<実績>起郷家教育スタンプ帳 part 1 を小中で実施

起郷家教育スタンプ帳 part 2 を作成※ALT 委託業者と教育委員会の共同作成

③ イングリッシュキャンプ

実施日：7月30日(水)・7月31日(木)

対象：市内小学校5・6年生

牧之原小は参加者なし

④ 英語検定の実施

実施日：第1回6月1日（土）、第2回10月5日（土）、第3回1月25日（土）

第3回検定では、牧之原小学校5年生3名が4級を受験し、1名合格した。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

日々の授業や起郷家スタンプ帳の活用、イングリッシュキャンプを通して、ALTのネイティブな発音に触れ、コミュニケーションをもつ機会を確保することができている。今後も、英語によるコミュニケーションに興味をもった児童生徒が起郷家スタンプ帳に主体的に取り組み、ALTとの関わりを増やして

いくように進めていく。

○学習支援サポーター配置事業

1 施策の方針及び事業目的

通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、学習内容における基礎基本を確実に習得するために、児童生徒のさまざまな特性（障害等を含む）に応じて学習活動の支援を行うとともに、教職員のきめ細かな授業実践を支援するため、学習支援サポーターを配置する。

2 実施内容及び事業量

牧之原小中学校に学習支援サポーター各1名を配置した。

主として発達障害を抱えた子どもが在籍する学級で Team Teaching（ティーム・ティーチング（TT））を実施した。また、授業を担当する教職員と協力して、きめ細かな指導を行い、子どもたちが確かな学力を身に付けられるよう支援した。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

各小中学校においてTTによる授業が実施され、発達障害の傾向が見られる児童生徒等に対して、個に応じた指導を行ったため、きめ細かな指導が可能となり基礎及び基本の定着や子どもたちの確かな学力の育成を図ることができている。支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、教員からは事業の継続と配置増の声があげられている。

○児童放課後学習支援事業

1 施策の方針及び事業目的

放課後の時間を活用し、学校の教室において教職員、講師の経験者などが指導者となり、学習の定着が十分ではない児童生徒に対して、学習支援や学習相談などを行い、基礎的な内容を身につけるための学習の場を提供する。

2 実施内容及び事業量

牧之原小中学校に放課後学習支援員を各1名配置し、小学校で年間85時間、中学校で年間33時間の支援を行った。指導内容は国語、算数・数学が主で、基礎基本の定着を図った。延べ参加児童生徒数は475名（小学校208名、中学校267名）。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

学習支援サポーターが引き続き、放課後学習支援を担当しているため、授業中の様子（個々の学習における定着状況等）を把握しており、個々に応じたきめ細やかな対応をすることができている。その結果、基礎基本の定着につながっている。

放課後学習に参加した児童生徒のうち、小学生、中学生ともすべての児童生徒が「わからないことがわかるようになった」と答えており、特に宿題ができるようになったという声が多く寄せられている。保護者からも良好な声を受けている。

○理科支援員配置事業

1 施策の方針及び事業目的

より効果的にかつ効率的に理科授業を進めるために、授業の準備や片付け及び指導の補助を行い、児童の理科への興味関心を高めるとともに、学力向上につなげる。

2 実施内容及び事業量

牧之原小学校に理科支援員1名を配置し、理科授業（実験）の準備や片付け、授業での指導支援等を行った。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

牧之原小は1名の配置である。子どもたちに理科支援員が専門的な知識を伝えることで、理科に対する興味を喚起できる。また、専科でない教員でも、理科支援員がいることで、児童が主体となり積極的に取り組む理科授業を実施できる。また、実験の準備等を支援員が事前に行うため、教員の負担が減り、その分児童へ付く時間が確保されている。今後も同様に配置を継続していく。

○スクールソーシャルワーカー配置事業

1 施策の方針及び事業目的

長期欠席や不登校、問題行動等に対して、ケース会議を中心とした福祉的視点に立ったアセスメント、プランニング等の手法を用い、児童生徒を支援する。また、学校の教職員を中心とした、社会福祉的視点に立った生徒指導体制を確立する。

2 実施内容及び事業量

専門的な資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を有するスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置。事業の重点は、「小中学校における長期欠席・不登校の解消と未然防止」「小中学校におけるケース会議の定着化」の2点である。

毎月の各校巡回の中で、各校担当者等と打ち合わせを行い、ケース会議の必要性や家庭と学校の接続についての助言を行ったり、福祉相談課・児童相談所へ繋いだりしている。また、突発的な生徒指導案件については、学校の要請による緊急のケース会議に対応する。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

SSWの働きかけにより、ケース会議が校内で実施され、情報の共有を常時行っている。

また、家庭に課題を抱えるケースでは、福祉相談課家庭係と各関係機関との連携を促し、学校だけで対応することなく、社会的な側面から家庭を支援していく体制を整えることができた。

関係機関とのつながりができることは、保護者にとっても学校及び学校教育課にとっても非常に有効な措置となっている。さらに、関係機関との連携や、アセスメントシートから背景を探り保護者に働きかけたことで、学校と保護者の良好な関係をつくることができているケースが見られる。

アセスメントを行うためには、見立てのスキルや進行の仕方を学ぶ必要があるため、チーム学校の一員としてSSWの活用を促しながら、教職員の研修機会を設定したい。

○学校図書館司書配置事業

1 施策の方針及び事業目的

学校図書館を、児童生徒の教養育成・児童生徒及び教職員の学習センターの場として、学校の教育課程の展開に寄与することを目的とする。その一助として市内小中学校に学校司書を配置している。

2 実施内容及び事業量

牧之原小中学校に、1名の学校司書を配置した。業務内容は、①子どもたちが集まり、活用できる図書館の環境づくり、②子どもたちに読ませたい本、読みたい本の整備、購入計画の立案、③授業で活用する図書、資料の準備、④本の貸し借り業務および本の廃棄等整理、⑤必要に応じたレファレンス及び学校図書館利用指導、⑥学校再編を見据えた市内統一事項の検討である。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

月1回程度の学校司書連絡会を行い、学校間で情報交換をする中で、教材等を共有し、活用することができた。環境整備の充実では、図書分類表示づくりや請求ラベル貼り、室内掲示やポップづくり、新刊登録、本の修繕や廃棄など行われ、児童生徒にとってより使いやすく魅力ある図書館運営を継続できている。

学校司書として、教職員に読み聞かせの本をアドバイスしたり、校内放送で児童に読み聞かせを行ったりする姿が見られ、学校図書館を活用した授業を推進するための一役を担っている。令和5年度から新しい学校に向けて、新刊登録やラベル表示、図書貸し出しカードのあり方について協議を重ねている。

○ICT活用推進事業

1 施策の方針及び事業目的

第3期教育振興基本計画において、「①情報活用能力の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の推進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む」が示され、これまで積み上げてきたICTの強みや特性を活かした授業をさらに推進し、未来を担う子供たちに必要な資質・能力を育むことを目的とする。

2 実施内容及び事業量

① 一人1台端末の活用

(1) ICT支援員の配置及び支援

- ア 各校の活用状況や、教員が授業や校務で効果的な活用を促すための支援を検討
- イ 各校の取組を他校に広げ、市内での活用事例を蓄積する共有サイトを作成し、活用を促進

② 牧之原市ICT教育推進構想に基づくICT研究員(令和6年度より情報活用推進リーダーに改名)研修及びプログラミング教育

(1) 情報活用推進リーダー研修会を年4回実施

- 第1回 令和6年5月23日(木) 会場：市役所相良庁舎
- 第2回 令和6年7月16日(火) 会場：市役所相良庁舎
- 第3回 令和6年10月8日(火) 会場：榛原中学校
- 第4回 令和7年1月28日(火) 会場：市役所相良庁舎

- (2) 9年間を見通し、発達段階に応じた付けたい情報活用能力を、児童生徒の実態から位置づけた「牧之原市力の形成マップ」を作成
- (3) 情報活用能力（情報モラル）を系統立てて育成するために、年間計画を作成
- (4) プログラミング教育
全小学校の5年生又は6年生、全中学校3年生を対象に、市内企業と連携し実施。
キャリア教育に結び付け、土砂災害センサーに活用されているプログラミングを紹介したり、双方向で通信する仕組みを学ぶために実際に簡易プログラムを組む体験をしたりする中で、プログラミング的思考の基礎を学ぶ機会とした。

3 成果及び効果（達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など）

- ① ICT支援員の配置により、様々なアプリケーションの機能の研修を各校で実施し、授業で活用することが促されたり、教員が授業で活用したい機能を聞いたりすることができ、授業を充実させる使い方の研修が推進されている。
- ② 校内でICT教育を推進する研究員（令和6年度より情報活用推進リーダーに改名）の育成を継続している。ICT支援員と推進リーダーが連携をし、ICTの良さを生かした授業を実施するための情報を校内に広めることで、どの教員もICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の向上と「個別最適な学びと協働的な学びが一体となった授業」の実現を目指していく。
- ③ モバイルWi-Fiルーターを活用し、校内ネットワーク外の体育館や学校敷地内、あるいは校外学習において、積極的な使用が見られた。これにより授業での学習用情報端末の使用回数増加等につながった。今後は、シームレスな校内ネットワーク環境の整備を推進していく。
- ④ ICT支援員の配置により、授業場面における児童生徒が、1人1台端末を使用する機会が増加した。また、教員への支援も増え、「主体・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が促された。2ndGIGAに向け、支援回数の増加が見込まれるので、ICT支援員の増員が必要であると考えます。

4 教育委員会活動等報告

1 教育委員会活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

牧之原市菊川市学校組合教育委員会の構成は、次のとおりです。

① 教育長

教育長は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長（管理者）が、学校組合議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で常勤です。

② 委員

委員は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、学校組合議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

◎ 牧之原市菊川市学校組合教育委員会委員の紹介（令和7年3月現在）

役職名	氏名	任期
教育長	橋本 勝	令和6年10月1日～令和9年9月30日
委員 (教育長職務代理者)	近江 賢市	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	八木 香代子	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	永田 康彦	令和5年10月1日～令和9年9月30日
委員	山本 和波	令和6年10月1日～令和10年9月30日

(3) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を処理するため、原則として、年5回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件を処理するために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

【令和6年度 教育委員会開催状況】

	開催日	時間	会場	種類
1	4月19日(金)	9:30~	相良庁舎4階第3会議室	定例会
2	7月19日(金)	9:30~	相良庁舎4階第3会議室	定例会
3	10月24日(金)	9:00~	牧之原小学校	授業参観 定例会
4	2月18日(火)	9:30~	相良庁舎4階第3会議室	定例会
5	3月3日(月)	11:00~	相良庁舎3階旧理事室	臨時会
6	3月21日(金)	9:30~	相良庁舎3階庁議室	定例会

【令和6年度 総合教育会議出席状況】

	開催日	時間	会場	出席者	議事
1	2月26日(水)	9:00~11:00	相良庁舎4階大会議室	10名 市長 教育長 市教育委員4名 学組教育委員4名	・不登校の現状と課題について ・ICT教育とAIの導入について ・制服について

【令和6年度 研修・視察】

	開催日	研修・視察名	会場
1	4月25日（木）	令和6年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会	ホテルグランド富士
2	6月27日（木）	令和6年度 市町村教育委員会研究協議会	オンライン
3	10月17日（木） ～10月18日（金）	教育委員会・学校再編推進室合同視察	山口県岩国市立東小学校・中学校 広島県呉市立天応学園 広島県府中市立府中学園

【牧之原市菊川市学校組合教育委員会の活動およびその評価について】

令和6年度の牧之原市菊川市学校組合教育委員会自己点検・評価は、令和5年4月に策定された「牧之原市教育振興基本計画」に示された2つの目標を具現化するための取組について、事務局の自己評価に関する記述をふまえて評価を行った。特筆すべきは下記2点である。

1点目は、「小中一貫教育推進事業」と「コミュニティ・スクール推進事業」をあわせて実施することで、小中一貫校として学校運営協議会をどのように機能させるかに関する研修会が行われている点である。今後、義務教育学校化が検討されていく中で、牧之原小・中学校の「目指す学校像」と具体的なカリキュラム等について校種を超えた教員による対話に加えて保護者や地域住民の参画が必須となる中で引き続き研修会等を開催して理解を深めていただきたい。

2点目は、教育委員会研究協議会や視察に積極的に参加し自己研鑽を積んでいる点である。特に、学校再編を計画している中で、具体的なイメージを共有するためにも教育委員と教育委員会事務局が同じものを見て感じたことを共有することはとても重要である。引き続き、積極的にご参加いただきたい。

【今後の改善に向けた示唆】

上述したように牧之原市菊川市学校組合教育委員会は教育施策の向上に真摯に取り組まれているが、次年度以降に向けて下記2点についてご検討いただきたい。

第1に、保護者や地域住民への教育施策の浸透の工夫である。先述したように学校運営協議会や地域学校協働活動に関する研修会が行われており、理解が進んだと思われるが、次期学習指導要領改訂の動向や学校再編の進捗をふまえると保護者や地域住民が教育施策を理解する機会がより求められてくる。特に、学校運営協議会は学校安全や働き方改革など重要な役割が求められてきているため、改めて学校運営協議会が教育施策を「活かす」という視点が持てるような在り方を研究していただきたい。

第2に、義務教育学校化に向けた具体的な支援の在り方である。令和7年度に「牧之原市菊川市学校組合 小中一貫教育推進計画」が策定され、義務教育学校化に向けて検討が進められることになっている。これは再編により新設される義務教育学校より前に設置することを目指すものである。牧之原市・菊川市と連携をはかりながら環境整備に向けてご尽力いただきたい。

改めて牧之原小・中学校設立の精神を大切にしながらも現代に合わせた良い学校づくりが進められることに期待したい。

6 評価を受けて

今回の評価では、まず「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」を連携させた研修体制について、肯定的な評価をいただきました。また、教育委員と事務局が共に視察を行い、研鑽を積む姿勢を認めていただけたことは大変心強く感じております。特に、義務教育学校化を見据えた「目指す学校像」の検討において、保護者や地域の皆様の参画を大切にしている点は、本学校組合の取組の重要な要素です。今後も現場のイメージを共有しながら、地域の皆様の理解を深められるよう、着実な学校づくりを進めてまいります。

一方で、次年度に向けた課題としていただいた二つの提言は、これからの本学校組合にとって極めて重要な指針となります。

第一に、「教育施策の浸透と学校運営協議会の機能強化」です。学校安全や働き方改革など、学校を取り巻く課題が複雑化する中で、学校運営協議会が単なる協力組織ではなく、教育施策を現場で「活かす」主体として機能するよう、あり方の研究を深めてまいります。保護者や地域の皆様が、教育の動向や再編の意義をより身近に感じ、共に子どもを育てる当事者として参画いただける工夫を凝らしてまいります。

第二に、「義務教育学校化に向けた具体的な支援」です。令和7年度に策定した「小中一貫教育推進計画」の推進に向け、牧之原市・菊川市の両市と密接に連携し、ハード・ソフト両面での環境整備に尽力いたします。市内に新設される義務教育学校のモデルケースとなるべく、スピード感を持って検討を進めてまいります。

学校設立の精神は、牧之原小・中学校教育の原点です。その歴史を尊びながらも、時代の変化に即した「現代における最良の学校づくり」を止めてはなりません。子どもたちが未来に希望を持ち、この地で学んだことを誇りに思えるよう、地域の皆様と共に、一歩ずつ着実に歩みを進めてまいります。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会
教育長 橋本 勝

牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・評価報告書
(令和8年2月)

発 行	牧之原市菊川市学校組合教育委員会
〒421-0592	静岡県牧之原市相良 275 番地
電 話	(0548) 53-2642 / F A X (0548) 53-2657
E - m a i l	kyoiku@city.makinohara.lg.jp
H P	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp